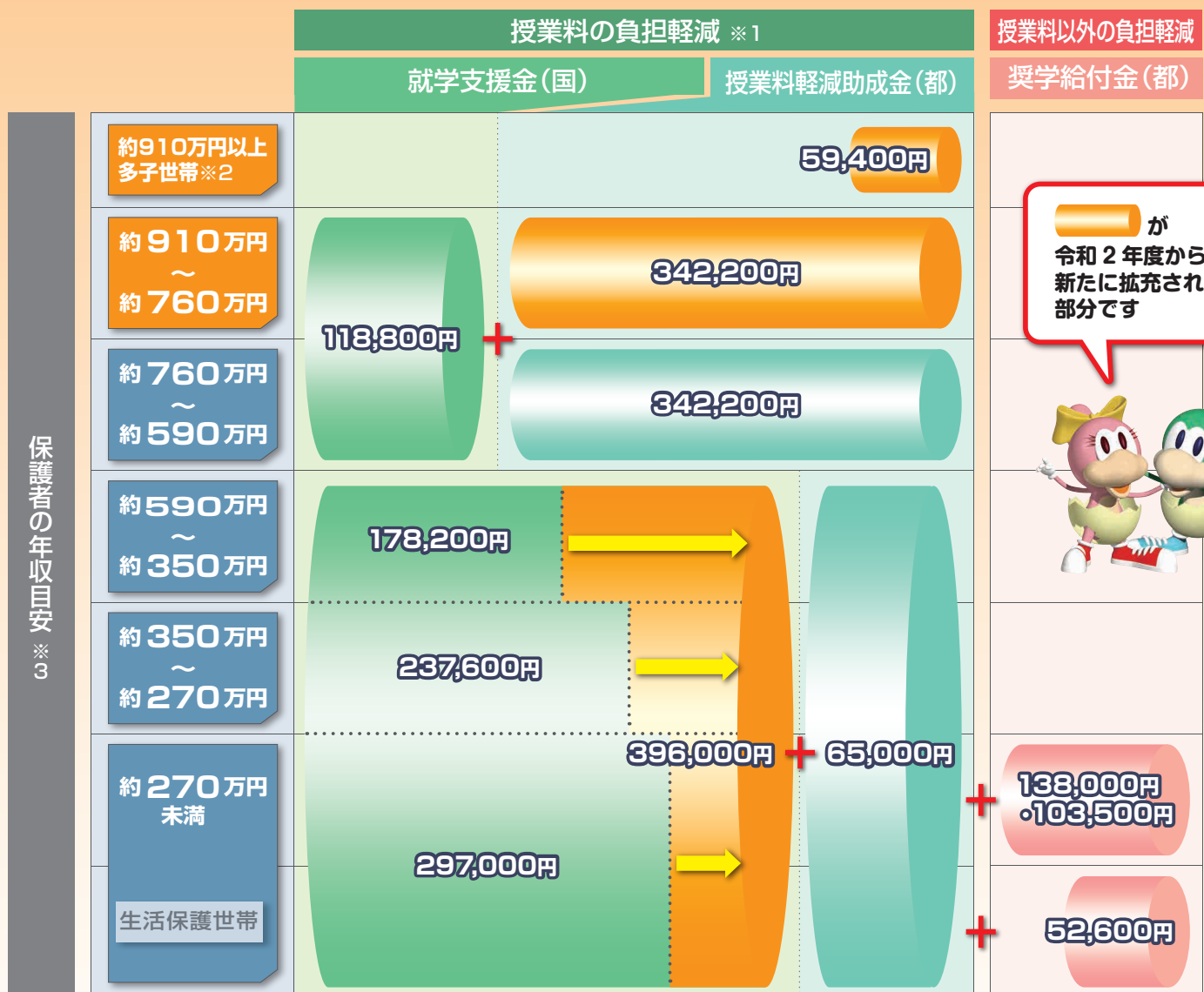


# 私立高校(全日制・定時制)の授業料負担を 軽減する制度が拡充されます!

就学支援金 + 授業料軽減助成金 = **461,000円** <sup>※1</sup> (都内私立高校 平均授業料相当)

**制度拡充のポイント**

- ★国の就学支援金は、年収目安590万円未満世帯の生徒を対象に、支給上限額を396,000円まで引き上げ
- ★都の授業料軽減助成金は、年収目安910万円未満世帯まで対象拡大、多子世帯への助成を新たに導入



※1 就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額は、461,000円の範囲内で在学校の授業料が上限となります。  
 ※2 多子世帯：扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯  
 ※3 年収目安は、4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり、課税所得額等に基づき審査を行います。(令和2年度から、審査の基準が、住民税所得割額から課税所得額に変更となります。)

入学時に必要な費用のうち**25万円**を無利息でお貸しする「**入学支度金貸付制度**」があります。  
 (制度の有無、貸付額は学校により異なります)

- 令和2年1月時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。
- 手続や申請要件等については、4月以降、東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。